

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日 時

平成29年7月13日(木)

開会 13時30分

閉会 15時03分

## 2 場 所

教育委員室

## 3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、黒田美和委員、  
原田佳子委員

欠席委員 なし

## 4 出席職員

教育長 廣田恵子(再掲)

副教育長 木平芳定、次長(教職員担当) 浅井雅之、

次長(学校教育担当) 宮路正弘、次長(育成支援・社会教育担当) 辻善典、

次長(研修担当) 山田正廣

教育総務課 課長 長崎敬之

福利・給与課 課長 谷岡徳夫、課長補佐兼班長 中野雅人

高校教育課 課長 徳田嘉美、主幹 杉阪英則、充指導主事 森達也

小中学校教育課 課長 野口宏志、課長補佐兼班長 中西公明、

充指導主事 伊藤真美

学力向上推進PT 充指導主事 亀田元彦

保健体育課 野垣内靖、充指導主事 増田和史

社会教育・文化財保護課 課長 山本寛二、主査 植村一弘

三重県総合博物館 副館長 寺本久彦

教育政策課 課長 辻成尚、課長補佐兼班長 山本順三

## 5 議案件名及び採択結果

	件 名	審議結果
議案第18号	三重県総合博物館協議会委員の任免について	原案可決
議案第19号	平成30年度三重県立高等学校入学定員について	原案可決
議案第20号	公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案	原案可決

## 6 報告題件名

件 名

- 報告 1 平成30年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について
- 報告 2 三重県立高等学校入学者選抜制度検討会の開催について
- 報告 3 平成29年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について
- 報告 4 第67回三重県高等学校総合体育大会総合成績及び表彰式並びに全国高等学校総合体育大会結団壮行式について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

廣田恵子教育長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により、会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（6月26日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

### ・議事録署名者の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第18号は、人事に関する案件であるため、議案第19号及び報告1は、公表前であるため非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の議案第20号を審議し、公開の報告2から報告4の報告を受けた後、非公開の議案第18号及び議案第19号を審議し、非公開の報告1の報告を受ける順番とすることを決定する。

### ・審議事項

#### 議案第20号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案（公開）

（谷岡福利・給与課長説明）

議案第20号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。平成29年7月13日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1 ページ、2 ページが規則案です。3 ページが規則案の要綱、4 ページ以降9 ペー

ジまでが新旧対照表になっております。

説明については、3ページの規則案要綱に従って説明したいと思います。

「1 改正理由」。雇用保険法の一部改正により個別延長給付制度が新設されたため、それに伴い公立学校職員の退職手当に関する条例の一部が改正された。この条例改正による規則に関係する部分について、規定を整備する必要がある。

条例については、平成29年5月11日の教育委員会でご承認いただいております。内容については、雇用保険法が変わりまして、民間で言う失業給付、公務員については、失業者の退職手当とありますが、これがある一定条件のもと、支給期間が延長されることになりました。具体的にどういうときに延長されるかというのは、規則に委ねておりましたので、今回、その規則に委ねられている部分について規定させていただくものです。

「2 改正内容」。(1)失業者の退職手当について、雇用保険の個別延長給付に相当する額を支給できる者として、以下の者を規則において規定する。

- ・心身の状況が厚生労働省令で定める基準に該当する者
- ・激甚災害の被害を受けたため離職を余儀なくされた者であって、職業に就くことが特に困難であると認められる地域として厚生労働大臣が指定する地域内に居住する者
- ・激甚災害その他の災害の被害を受けたため離職を余儀なくされた者

(2)その他規定を整備する。

「3 施行期日」については、公布の日から施行する。

以上でございます。

#### 【質疑】

教育長

議案第20号はいかがでございますでしょうか。

#### 【採決】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

#### ・審議事項

#### 報告2 三重県立高等学校入学者選抜制度検討会の開催について (公開)

(徳田高校教育課長説明)

報告2 三重県立高等学校入学者選抜制度検討会の開催について

三重県立高等学校入学者選抜制度検討会の開催について、別紙のとおり報告する。  
平成29年7月13日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長。

資料の1ページ、「1 検討会の設置について」をご覧ください。教育を取り巻く社会情勢が大きく変化している中で、中学生が目的意識を持って高等学校を選択し、いきいきと学び続けることができるよう、県立高等学校の役割や入学志願の在り方について協議をする三重県立高等学校入学者選抜制度検討会を設置することとしました。

検討にあたっては、高校生、保護者も含め、広く県民の皆様の意見を聞きながら進めます。

なお、本年度中に意見を取りまとめ、その内容を平成30年3月に公表する「平成31年度三重県立高等学校入学者選抜実施方針」に反映する予定です。

検討会委員につきましては、資料に掲載いたしました山田康彦三重大学教育学部教授をはじめとする14人で構成いたします。第1回検討会につきましては、平成29年7月25日（火）14時から三重県合同ビルG301会議室にて公開で開催いたします。協議内容は、本県の入学者選抜制度の概要、県外から入学した生徒の状況及び全国の県外からの募集の概要を説明したうえで、県立高等学校の果たす役割や、県外からの入学志願の在り方について協議をいただきます。

三重県立高等学校入学者選抜制度検討会の開催について、報告は以上です。

#### 【質疑】

教育長

報告2については、いかがでございましょうか。

岩崎委員

いろいろな皆さんの意見を広く聞かないといけないということで設けられた検討会だと認識しておりまして、この検討会が設置されることは非常に良いと思っておりますが、その中で、「検討にあたっては、高校生、保護者も含め広く県民の皆様の意見を聞きながら」という部分ですが、ここは検討会の委員も広く各界の方に集まっていたらいいということ、いろいろな方の意見を聞けるとは思いますが、当事者や保護者の方の意見というのは、どういう形でこの検討会に反映されるのでしょうか。

高校教育課長

例えば高校生におきましては、学校を通じて意見を聞いたり、当課の行う行事の中で、高校生の集まる場所で、可能であれば、そういうような意見を聞いたりしたいと考えています。保護者においては、PTAでの行事等で意見を聞く機会を設けることができると考えております。いただいた意見を参考にしながら、検討会へもフィードバックしたいと考えております。

岩崎委員

これは時間的にどうかなと思うんですが、例えば他県から来て三重県で3年間過ごした生徒にどうだったか聞いてみたいというのはあるんですね。やっぱり彼・彼女たちがそこでどういう問題を抱えたか。あるいは、よかったと評価するのかというのは、今後の入学者選抜制度を考える際にも、すごく重要なんじゃないかという気がします。卒業生を追っかけるといっては、かなり難しい話かなとは思いますが、もしも可能であれば、そういう形でこの検討会にフィードバックしていただくことを検討していただいてもいいかなと思っております。これは意見です。

高校教育課長

参考にさせていただいて検討していきたいと思っております。

森脇委員

第1回の検討会が平成29年7月25日にあるということですが、何回ぐらい検討

会を開催するつもりなのか。議論の内容はどのようなふうになるのか、例えば公開されるのかとか、そういうことについて教えていただければと思います。

高校教育課長

検討会の回数につきましては、議論がどのような方向になっていくかということにもよるとは思っておりますが、これまでも検討会を開催した場合については、4回程度は行っておりますので、その辺が一つの目安になるのかなとは思っておりますが、中身によるので、今のところ、想定が難しいかと思っております。今、この会議につきましては、公開の場で行っていきたいと思っておりますので、そのような形で皆様にも公表できるかと思っております。

教育長

いかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する—

#### ・審議事項

### 報告3 平成29年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について (公開)

(野口小中学校教育課長説明)

報告3 平成29年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について

平成29年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について、別紙のとおり報告する。平成29年7月13日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

資料の別紙1ページをご覧ください。

平成29年6月19日(月)に開催いたしました、三重県教科用図書選定審議会の概要についてご報告いたします。まず、「3 審議」の(1)「平成30年度使用小学校用『特別の教科 道徳』教科用図書選定に関する参考資料(案)」について審議をいただきました。お手元に審議の結果、できあがりしました参考資料、緑色の表紙の冊子がございますので、これに基づいて簡単にご説明をさせていただきます。

資料の表紙をおめくりいただいて、この次に、ページ数はついていませんが、「1 調査の基本的態度」というものがあるかと思えます。ここでこの調査の位置づけが書かれており、1行目ですが、この冊子は、平成30年度から使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択に当たって、各地区教科用図書採択協議会が独自の立場で行う教科書の調査研究に資するために作成するものでございます。

また、2段落目の真ん中ほど、7行目あたりでございますが、「この冊子は、採択の対象となる個々の教科書の調査研究に基づいて、それぞれの特色を明らかにし、採択に当たっての具体的な参考資料として役立つようにまとめたものである。」と書かれていまして、これが作成の趣旨と目的でございます。

次のページは、教科書の発行者の一覧でございます。8者でございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ、これは調査を行うにあたっての観点、着眼点を整理したものでございまして、この観点、着眼点に基づいて調査を行いまして、2ページ以降に各発行者の教科書ごとの調査結果をまとめたものでございます。

先ほどの別紙の1にお戻りいただきますが、審議会におきましては、まずこの参考

資料としてまとめさせていただいた、教科書の調査結果の概要のポイントを事務局からご説明をさせていただきました。説明の概要は、「3 審議」(1)①説明の概要にあるとおりでございますが、例えば、○の2つ目、「児童が問題意識を持って多面的・多角的に考えることができるよう、学校生活で起こり得る問題を取り上げたり、主題名を提示しない工夫をしたりしている」でありますとか、○の5つ目「全ての教科書において、いじめに関する教材、生命尊重、情報モラルなど、現代的課題の扱いが充実している。また、郷土に関する教材を多く扱っている」といった内容についてご説明をさせていただきました。

それでは、その具体的な調査の内容を、教科書をご覧いただいて簡単にご説明をさせていただきます。

(中西小中学校教育課課長補佐兼班長説明)

それでは、調査の結果概要を一部ご紹介させていただきます。委員の皆様には教科書をお配りいたしました。

では、委員の皆様におかれましては、1の付箋の付いた教科書、そのページから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この教科書では、宿題をやってこなかったマリさんが、お願いだから見せてとユミさんに言っている場面について考えるなど、身近な生活で起こり得るような問題を取り上げることで、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係をつくるような話し合いができるよう配慮がされております。

2の教科書をご覧ください。この教科書では、「物差しを折ったノボルが、ヒロシのせいにしようとしているのを見た僕」という場面設定から、友達が本当のことをごまかそうとしたとき、自分ならどうするか、何とというか、また、言えないのかなどについてお互いに意見を出し合う中で、いじめをしない、許さない心を育てることができるよう配慮がなされております。

なお、いじめ問題については、全ての発行者が取り上げております。

3の教科書をご覧ください。この教科書では、あえてページのはじめの部分に、ここで子どもたちに考えてほしいことである、主題名を提示しないことで、特定の見方や考え方、価値観を押しつけることなく、児童の問題意識を大切に学習が進められるよう配慮がされております。なお、主題名につきましては、巻末に一覧表で示されております。

続きまして、4の教科書をご覧ください。この教科書では、インターネットの掲示板でのトラブルについて取り上げ、法や決まりを守ることの大切さについて学べるよう配慮がされております。このような情報モラルの課題についても、いじめ問題と同様、全ての発行者で取り上げられ、現代的な課題の解決に向けた配慮がなされております。

次に、三重県に関係のある事柄を取り扱った教科書をご紹介します。

5の教科書をご覧ください。この教科書では、伊勢市出身の澤村栄治投手を取り上げ、澤村投手とバッテリーを組んでいた山口捕手とのエピソードから、友達とのよい関係を支えるものについて考えることができるよう工夫がされております。

6の教科書では、鳥羽市の菅島小学校の児童が、島外の人に自分たちの暮らしの魅

力を伝える活動をしていることを取り上げ、郷土を大切にすることを育めるよう工夫がされております。

7の教科書では、アルペンスキー日本代表、名張市の兵後正剛さんを取り上げ、パラリンピックで失格処分となってしまった兵後さんの思いや姿勢を通して、誠実であることのすばらしさについて考えるよう工夫がされております。

最後、8の教科書です。ここではレスリングの吉田沙保里さんを取り上げています。今しかできないことを一生懸命頑張るという気持ちを持ち続けてきたからこそ、得られることがあるという吉田さんの言葉から、努力と強い意思について考えることができるよう工夫がされています。

なお、吉田さんを取り上げている発行者は5者ありました。

以上、簡単ではありますが、概要について紹介をさせていただきました。

(小中学校教育課長説明)

別紙の1ページにお戻りください。「3 審議」(1)②審議の概要でございます。今、申し上げたような説明に関しまして、委員からは、「いじめ」「情報モラル」「他教科との関連」などは重要なキーワードですが、明確に書かれているところと、そうでないところに書き方に差があるというようなご指摘をいただきました。

1ページ下から3行目、「指導されてきた」や「温かみのある」などの表現は、若干、客観的ではない部分があるのではないかとのご指摘もいただきました。

また、参考資料の中で同じような意味、内容を表現するのに、語句や表現の仕方が違っている場合があるので、統一したほうがいいのではないかとのご質問・ご意見をいただきました。

これを受けまして、再度、精査して修正をするという回答をさせていただいた後、会長と事務局で修正箇所の検討を行いまして、平成29年6月30日付で参考資料としてとりまとめをさせていただきまして、市町教育委員会等に送付をさせていただいているところです。

次に、2ページ(2)の三重県教科用図書選定審議会から三重県教育委員会の答申についてですが、これについては、3ページに付けさせていただいております。この下記の事項につきまして、審議会で審議を行ったということで、こういった形で答申をするということで提示をさせていただいて、原案のとおり承認をされたところでございます。

以上、教科用図書審議の結果についてご報告をさせていただきました。

#### 【質疑】

教育長

報告3については、いかがでございましょうか。

森脇委員

審議の結果等について、全然異論はないですが、ちょっと見ると、教科書によって大きさ、版がそろっていませんね。これは教科書会社の自由な裁量の範囲なのか。それとも、学年が違うということが、版の違いに影響しているのかとか、そのあたり。

小中学校教育課長

版の大きさについては、それぞれの教科書会社の裁量で決まっております。教科書会社が、各学年の児童生徒の状況等を踏まえて、どういったものが使いやすいか、適切なものなのかというのを判断したうえでやっているものでございます。

岩崎委員

別冊になるようなノートが別についているのは、道徳の教科に特徴的なやり方なんですか。

小中学校教育課長

別冊という形であれば、ほかの教科にもないことはないです。

岩崎委員

ないわけではない。

小中学校教育課長

別冊にしている趣旨としましては、例えばそこに書き込んだり、それを先生に提出したら、その部分だけを先生が見たり、そういうふうに使やすさを考えてということがございます。インタラクティブにできるということです。

岩崎委員

そういうための理由で既にこういうふう用意してあるという。

小中学校教育課長

そういうところもありますし、そういうのでもないところ、それは各教科書会社の工夫でそうっております。

岩崎委員

その意味で言うと、今回はいろんな教科書会社さんも試行錯誤しているということなんですね。そうすると、これをこの基準とかに基づいて各採択地区でこれから採択していくということなんですね。

小中学校教育課長

8月までに各市町教育委員会が決定をすることになっております。

教育長

あと、いかがですか。

—全委員が本報告を了承する—

#### ・審議事項

#### 報告4 第67回三重県高等学校総合体育大会総合成績及び表彰式並びに全国高等学校総合体育大会結団壮行式について (公開)

(野垣内保健体育課長説明)

報告4 第67回三重県高等学校総合体育大会総合成績及び表彰式並びに全国高等学校総合体育大会結団壮行式について

第67回三重県高等学校総合体育大会総合成績及び表彰式並びに全国高等学校総合体育大会結団壮行式について、別紙のとおり報告する。平成29年7月13日提出  
三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。平成29年5月22日の教育委員会定例会において、開



催について報告をさせていただきました当大会ですが、平成29年5月26日（金）から5月28日（日）の間と、水泳競技が6月17日、6月24日、25日の日程で開催されました。36種目に全日制、定時制・通信制の高等学校及び聾学校、高等専門学校81校から16,286人が参加し、三重県各地で熱戦が展開され、無事終了することができました。

大会結果につきましては、中段の学校対抗総合成績一覧で上位入賞校を示してございます。

続きまして、2ページには種目別団体成績一覧で各種目の3位入賞までを掲載しております。各種目の成績上位校は、6月17日、18日、三重県を中心に開催されました東海高等学校総合体育大会に出場しました。東海総体の結果については、水泳競技の水球が7月15日、16日、競泳、飛び込みが7月21日から23日の日程で本県にて開催される予定ですので、改めてご報告をいたします。

3ページをご覧ください。県高校総体の表彰式につきましては、7月11日（火）14時30分より、三重県総合文化センター中ホールにおきまして、学校対抗総合成績の表彰を行い、教育委員会からは教育長に賞状の授与をしていただきました。

続いて、県総体表彰式後に、水泳競技を除く全国高等学校総合体育大会に出場する選手が一堂に会して結団壮行式が開催されました。三重県選手団が一丸となって全国高校総体で活躍できるよう、教育長から激励のお言葉をいただきました。

なお、全国高校総体は、平成29年7月28日、山形県天童市で開催される総合開会式を皮切りに、南東北ブロックの山形県、宮城県、福島県及びヨット開催の和歌山県にて、8月20日まで開催されますが、詳細につきましては、改めて報告をさせていただきます。

## 【質疑】

教育長

それでは、報告4については、いかがでございでしょうか。

—全委員が本報告を了承する—

### ・審議事項

#### 議案第18号 三重県総合博物館協議会委員の任免について（非公開）

山本社会教育・文化財保護課長および寺本三重県総合博物館副館長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

### ・審議事項

#### 議案第19号 平成30年度三重県立高等学校入学定員について（非公開）

辻教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

### ・審議事項

報告1 平成30年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について (非公開)

徳田高校教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。